

天然しじみのふるさと

天塩

広報てしお

PUBLIC RELATIONS MAGAZINE TESHIO No.775



《今号の内容》

- 病院だより・・・・・・・・・・P.2～3
- こんにちは地域包括支援センターです・・・P.4
- 町民カレンダー・・・・・・・・・・P.5
- マチの伝言板／運動教室通信・・・・・・・・P.6～7
- マチの話題・・・・・・・・・・P.8～9
- ひとのうごき・・・・・・・・・・P.10



天塩町民スキー場オープン（撮影：柳谷 明伸）

『病院の経営状況について ほか』

病院の 経営状況について

一昨年4月の「号外病院だより」では、介護療養病床についてお知らせをしました。その後の状況ですが、令和2年10月1日にこの介護病床18床を一般病床へ転換し、一般病床48床としました。転換後の経営状況ですが、令和2年度は10月から、令和3年度も

表1 実繰出額

(単位：千円)

項目	H27年度	H30年度	R1年度	R2年度
収益的繰出	296,671	251,469	258,625	264,030
資本的繰出	70,336	74,152	84,226	112,591
当年度純損失	9,117	0	0	0
計	376,124	325,621	342,851	376,621
地方交付税分	168,007	182,556	188,427	181,607
電源立地交付金	19,936	19,191	19,186	19,653
コロナ臨時交付金	0	0	0	19,879
実繰出額	188,178	123,874	135,238	155,482

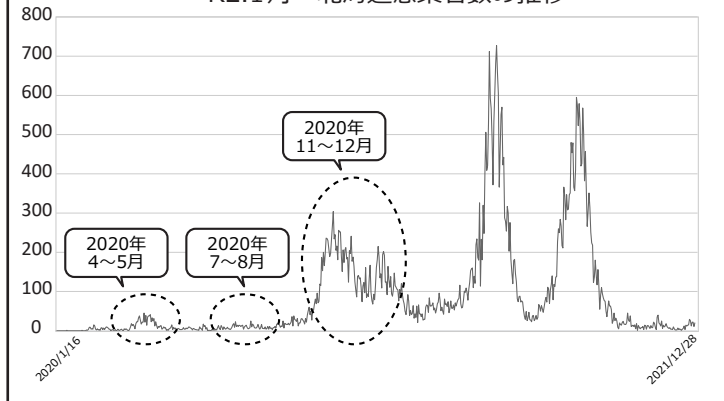
表2 外来患者数の推移

(単位：人)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
R2	1,089	1,068	1,302	1,197	1,217	1,259	
R1	1,188	1,233	1,167	1,321	1,291	1,137	
比較	△ 99	△ 165	135	△ 124	△ 74	122	
年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R2	1,936	1,799	1,302	1,001	1,115	1,355	15,640
R1	1,281	2,258	1,603	1,233	1,154	1,185	16,051
比較	655	△ 459	△ 301	△ 232	△ 39	170	△ 411

図1

R2.1月～北海道感染者数の推移



情報：NHK まとめ

途中でありますので、もう少し長い期間で見えていく必要はありますが、今回、令和2年度決算までの状況をお示ししたいと思います。号外では、実繰出額については、平成27年度と平成30年度を比較する形で掲載しておりましたが、今回はそれ以降の令和2年度分までのものについて、以下の表1のとおりとなっております。

実繰出額は、病床稼働率が最も

高い平成27年度は、1億8千万円、介護病床を休床しておりました平成30年度が1億2千万円、令和2年度が1億5千万円ほどとなっております。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策として発熱外来の設置や関連医療機器への設備投資、長期処方の実施や電話再診を行ったこと、また、受診控えも、繰出額が増えた主な要因です。

受診控えについては、令和2年度の外来患者数の推移は、表2のとおりです。令和元年度と比較する形で作成しました。また、新型コロナウイルス感染症について、北海道の感染者数の推移は、図1のグラフのとおりです。

小さくて見えにくいと思いますが、道内で新型コロナウイルス患者が増加している時期、4～5月、7～8月、11～12月において、外来患者数も前年度より減っております。患者数減少の要因は他にもあると思いますが、道内での新型コロナウイルス感染症蔓延の情報も減少の一因になっているものと思います。

今後、実繰出額がさらに増えることの無いよう、引き続き、町立病院スタッフ一同、経営改善に努力して参りますので、町民皆様のご理解とご協力いただきますようお願い申し上げます。



患者の権利

2

みなさんは、**患者の権利**というものを聞いたことがあるでしょうか。日本国内では患者の権利を定めた包括的な法律はありません。1992年日本弁護士連合会が、「患者の権利の確立に関する宣言」というものを出しており、2019年には、法制化に向けて超党派の議員連盟が設立されているようです。世界的には、WMA（世界医師会）が、患者の権利に関するWMAリスボン宣言を出しており、他の病院のウェブサイトを見ていると患者の権利について掲げられているところがありますが、このリスボン宣言を活用し作成しているようです。この宣言の内容については、紙面の都合上、概要のみ紹介させていただきます。日本医師会が翻訳したものによりますと、構成は、序文と原則となっており、原則は11項目あります。

患者の権利

- 1 良質の医療を受ける権利
- 2 選択の自由の権利
- 3 自己決定権
- 4 意識のない患者
- 5 法的無能力の患者
- 6 患者の意思に反する処置
- 7 情報に対する権利
- 8 守秘義務に対する権利
- 9 健康教育を受ける権利
- 10 尊厳に対する権利
- 11 宗教的支援に関する権利

ご興味のある方は、一度読んでみてください。日本医師会のホームページ↓医師のみなさまへ↓国際活動の欄、世界医師会の下部リスボン宣言のところから内容を見ることが出来ます。

患者の権利に関する
WMA リスボン宣言



救急車の適正利用

3

ぜひ、みなさんをお願いしたいことは、救急車をタクシー代わりに使わないでいただきたいということです。総務省消防庁では、救急車を呼ぶべきか迷った場合に利用できるアプリ、**全国版救急受診アプリ**（愛称「Q助」）というものを作成しております。スマートフォンをご利用の場合は、グーグルプレイ、アップルストアからダウンロードできますので、ご利用いただければと思います。内容の詳細については、総務省消防庁のホームページをご覧ください。総務省消防庁↓消防庁の役割↓消防・救急体制の充実強化下部の救急車の適正利用↓全国版救急受診アプリ（愛称「Q助」）の順に開くと詳細が現れます。なお、WEB版もありますので、お使いのパソコンからでもご利用できます。

Q助について



小児の場合については、北海道において、北海道小児救急電話相談というものを設けております。小児科医の支援体制のもとに看護師が相談に応じるというものです。相談時間は、毎日夜7時から翌朝8時までです。電話番号は☎011（232）1599または☎8000です。詳細は北海道のホームページをご覧ください。北海道トップページ↓組織から探す↓保健福祉部↓地域医療推進局地域医療課↓救急医療↓小児救急電話相談（☎8000）↓北海道小児救急電話相談のご案内の順に開いていくと見ることが出来ます。



大切な人を介護しているあなたも大切な一人です ～ケアラー・ヤングケアラー～

ケアラーの 4 つの特徴



特徴 1

「介護は家族」に縛られる

介護は家族がすべきという考え方に縛られて、支援を求めたら「家族なのに介護をするのを嫌がっていると思われるのではないか」という心配から、SOSを出せず孤立する傾向があります。

ケアラーが支援の必要性に 気づかない

客観的にみると支援が必要な状態であるにもかかわらず「特徴1」の考え方を背景として、家族が介護をして当然だからと、体調が悪くても助けを求めることすら考えつきません。

特徴 2

特徴 3

誰に何を相談したらいいかわからない

誰にとっても初めての経験となる介護は突然始まり、わからないことばかりです。そのうえ、制度は複雑になっており、介護に関連する大きな変化にどうにか対応しようと精一杯の状況で、誰に何を相談していいのかわかりません。

将来の見通しがもてない

何歳になったらだいたいこうなるだろうといった予測ができる育児と違って、介護はあまりに多様です。そのため、将来の見通しがもてない、あるいはもちにくい傾向があります。

特徴 4

最近、テレビなどでも特集が組まれる「ケアラー」「ヤングケアラー」とは、どのような人でしょうか。

『ケアラー』とは、こころやからだに不調のある人の「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、ケアが必要な家族や近親者・友人・知人などを無償でケアすることです。

『ヤングケアラー』とは、家族にケアを要する人がいる場合に、大人

が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話・介護・感情面のサポートなどを行なっている18歳未満の子どものことです。

ケアラーやヤングケアラーが抱えている問題は、孤立や孤独、介護ストレス等多様ですが、多くは自分自身がケアラーだと認識していません。また、ヤングケアラーについては、家庭内のデリケートな問題で表面化しにくく、支援が必要な子ども

がいても、子ども自身や周囲の大人が気付きにくいといった問題もあります。

社会の仕組みとして、ケアが必要な人のための法制度（介護保険法や健康保険法等）があるのに対して、ケアする人へは法制度がない中、自分自身がケアラーだと認識できずケアする事を求められ、自分の人生・生活・健康を奪われている方も少なくありません。

昨年行われた北海道におけるケアラー実態調査では、高齢者をケアしている頻度が毎日と答えた方が76.2%、障がい者をケアしている頻度が毎日と答えた方が85.2%、1日あたりのケアにかかる時間は、短くても1日1～2時間、長い方は1日9時間以上という結果から、ケアラーやヤングケアラーが自分自身のためにかかる時間は少なく、社会的にも孤立しやすい傾向にあると言えるのではないのでしょうか。

ケアラーやヤングケアラーを支える支援の仕組みはまだ不十分とされていますが、誰もがケアを受ける側かケアラーになる時代です。ケアラーやヤングケアラーの実情を理解し尊重する視点を持ちつつ、相談しやすい環境やちょっとした声掛けから支えられる事があるかも知れません。

ケアラーやヤングケアラーが心身ともに健康であること、働くことや学ぶこと、遊ぶことや人生を楽しむことなど、無理なく介護を続けることや介護以外の人生を選択することも含め、その人らしい人生を送ることができる安心な社会になることを期待します。

【問い合わせ先】福祉課地域ケア係 ☎(2)1728 【直通】

町民カレンダー



令和4年 2月

日	月	火	水	木	金	土
休み	生ごみ ペットのふん	一般ごみ	資源ごみ 紙おむつ等 衣類等	生ごみ ペットのふん	農村地区	休み
1月 30	31	2月 1 + 循環器内科外来 ●運転免許更新時講習 [社会福祉会館] ・優良 13時	2	3 ○こども園開放(豆 まき会) 	4	5 ●運転免許更新時講習 [豊富町定住支援セン ターふらっときた] ・優良 13時 ・一般 14時 ・違反 15時30分
6	7 ○雄信内保育所開放	8 ★おでかけサロン [老人福祉センター] 10時～14時	《町内回覧日》 9	10 + 眼科外来	《建国記念の日》 11	12
13 ●町民スキー大会	14 ★しゃっきりサロン [てしお温泉夕映] 13時～14時 ★はつらつクラブ [ふれあいセンター] 13時30～15時	15 ★いきいきサロン [老人福祉センター] 10時～14時	16 ○あいあいくらぶ プチ相談日 10時30分～12時	17 ★いきいきサロン [雄信内老人憩いの家] 10時～14時	18	19 ●運転免許更新時講習 [遠別町生涯学習セ ンターマナビィ 21] ・優良 13時
20	21	22 《天皇誕生日》	23	《町内回覧日》 24 + 産婦人科外来	25 + 小児科外来 ○乳児健診 12時50分 ～13時20分	26
27 + 眼科外来 ★はつらつクラブ [ふれあいセンター] 13時30分～15時	28	3月 1	2	3	今月の納税 2/28 ・国民健康保険税(9期)	

・日程は変更となる場合があります。

・ごみは当日の朝8時までに出してください。

・2月の回覧日は9日と24日です。

・あいあいクラブ・・・こども園▶火～木
雄信内▶月



石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や、石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄の都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

◆問い合わせ先◆

【労災保険給付・特別遺族給付金について】

北海道労働局労働基準部労災補償課

☎ 011 (709) 2311

稚内労働基準監督署

☎ 0162 (23) 3833

【救済給付について】

石綿救済相談ダイヤル

☎ 0120 (389) 931

確定申告のお知らせ

《確定申告について》

令和3年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、2月16日（水）から3月15日（火）までとなります。

国税庁ホームページでは、パソコン・スマートフォンなどから、所得税の確定申告書を作成し、e-tax（電子申告）又は印刷して郵送で提出することができますので、新型コロナウイルス感染防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、是非、ご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。

なお、確定申告会場の混雑を回避するため、会場への入場には「入場整理券」（会場で当日配付もしくは国税庁LINE公式アカウント

トで事前発行）が必要となります。

また、配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。

税務署の閉庁日（土・日曜日、祝日等）は、税務署での確定申告の受付を行っておりませんので、ご注意ください。

《国税の納付は期限内に》

申告所得税及び復興特別所得税の納期限は3月15日（火）、消費税及び地方消費税の納期限は3月31日（木）です。

期限内納付のための納税資金のご準備をお願いします。

《医療費控除は、「医療費控除の明細書」の添付が必要です！》

医療費控除を受けられる方は、「医療費控除の明細書」の添付が必要です。ご注意ください（医療費の領収書の添付は不要です）。

なお、医療費の領収書は、自宅で5年間保存する必要があります（税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません）。



◆ NASVA の交通事故被害者救済制度 ◆

※令和3年4月1日現在

①介護料の支給	自動車事故が原因で脳・脊髄・胸腹部臓器を損傷したことにより重度な後遺障害が残り、常時又は随時の介護が必要な方に対し、介護料を支給します。 【月額】 36,500 円～ 211,530 円 ※介護保険、労災保険の介護（補償）給付等との併給は不可
②短期入院・短期入所	自動車事故により自宅介護を受ける重度後遺障害者の方々の健康維持や、家族の負担軽減のため、全国に「短期入院協力病院」「短期入所協力施設」を指定しています（200 病院、127 施設）。
③短期入院・短期入所費用助成	短期入院・入所を利用した際の患者移送費、室料差額負担金および食事負担金等に要する費用として自己負担した額の一部を助成します（年間 45 日かつ年間 45 万円まで）。
④療護施設の設置・運営（重度後遺障害者のための専門病院）	自動車事故による重度後遺障害者（遷延性意識障害者）のための専門病院（療護施設）を全国 11 か所設置・運営しています。入院期間は概ね 3 年間です。
⑤交通遺児等貸付	自動車事故により保護者が死亡または重度後遺障害者となったご家族（生活困窮家庭）のお子様に対し、中学校卒業までの生活資金の無利子貸付を行います。 【当初一時金】 155,000 円 【月額】 10,000 円または 20,000 円 【小・中学校入学支度金】 44,000 円
⑥介護者（親）なき後に備えるための情報提供	介護者が先に亡くなったり、高齢や病気等により介護ができなくなった場合に対応するために必要な情報を集め、ナスバホームページに掲載し情報提供しています。

【詳しい情報は NASVA ホームページをご覧ください】

<https://www.nasva.go.jp>

ナスバ 支える

検索



困りの方には、左の表にある救済制度を含め、無料で相談できる各種窓口を電話で紹介いたします。

◆ご相談はこちらへ◆

・自動車事故対策機構 旭川支所

☎ 0166 (40) 0111

・NASVA 交通事故被害者ホッ

トライン

☎ (0570) 000738

※受付時間… 9 ～ 12 時、13 ～ 17 時
土・日・祝・年末年始を除く

北留萌消防組合 職員募集

自衛官候補生 採用試験案内

■試験区分

救急救命士資格取得者又は取得見込み者

■受験資格

《年齢》令和4年4月1日現在の年齢が満26歳以下の方

《資格》救急救命士資格者及び第45回救急救命士国家試験合格者

※日本国籍を有しない者、地方公務員法第16条に該当する者は受験できません。

※別途、身体要件がございます。

■受付期間

令和4年1月11日（火）から2月10日（木）まで

※電話等のお問い合わせ…8時45分から17時30分まで

※郵送の場合、2月10日消印まで有効

■試験日時

令和4年2月28日（月）
11時～17時30分

■試験会場

北留萌消防組合消防本部（苫前郡羽幌町南5条4丁目6番地）

◆お問い合わせ先◆

北留萌消防組合消防本部

☎0164（62）1220

北留萌消防組合消防署天塩支署

☎01632（2）1560

自衛官候補生制度とは、自衛官となるために必要な基礎的教育訓練に専念する採用制度です。自衛官候補生として所要の教育を経て3カ月後に2等陸海・空士（任期制自衛官）に任官します。

任期制自衛官とは、陸上自衛官は1年9ヶ月（一部技術系は2年9ヶ月）、海上・航空自衛官は2年9ヶ月を1任期（2任期目以降は各2年）として勤務する隊員のことです。教育訓練を受けた後に各部隊・基地等に配属されます。

約9カ月後、1等陸・海・空士に昇任し、さらに1年後、陸・海・空士長に昇任します。

空士長に昇任します。

空士長に昇任します。

空士長に昇任します。

空士長に昇任します。

空士長に昇任します。

空士長に昇任します。

空士長に昇任します。

空士長に昇任します。

空士長に昇任します。

空士長に昇任します。

空士長に昇任します。

◆お問い合わせ先◆

自衛隊旭川地方協力本部稚内地域事務所
☎0162（23）2721

総務課企画広報係

☎内線228



掲載を希望される方へ

3月号へ掲載を希望する方は、
2月9日（水）
までにお知らせください。

総務課企画広報係

運動教室通信

町民の皆さんの体づくりのきっかけとして、様々な運動教室をご案内しています。そんな中で今回は、男性の皆様に向けて「体が硬い」「運動が苦手」そんな方々に向けた安心プログラム「メンズヨガ」をご紹介します。体を伸ばして使え、体が硬い、腰痛や肩凝り解消ストレッチで日々のメンテナンスに少しでも役立ていただければと思います。また、今年度運動教室に5人、ご家族やお友達を連れてきてくれたら

天塩町農業振興ビジョン （第2期）を策定しました

天塩町農業振興ビジョン（※）について、一部を見直し、第2期として新たに策定しました。見直しにあたり、農業者、関係機関の皆さまにご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

※ 天塩町農業振興ビジョンは、天塩町農業支援センターの設立（平成28年4月）に先立って、農業者と関係機関との共通の目標として策定されたものです。

詳細は天塩町ホームページをご覧ください。

▶ <http://www.teshiotown.hokkaido.jp/>

天塩町農業振興ビジョン

検索

◆お問い合わせ先◆

農林水産課農業振興対策室（農業支援センター）

☎01632（9）7767

LINE友だち登録はこちら！



初心者大歓迎

メンズヨガ

今からでも遅くない！今日から始めるカラダづくり

体が硬い！運動が苦手！体を変えたい！

そんな方々に向けた
安心プログラム

2月21日（月）19:00～20:00
天塩町社会福祉会館

▼寄付金を手渡す草刈会長（左から3人目）



赤十字奉仕団、歳末募金へ寄付
12月20日、天塩町赤十字奉仕団の草刈 房子会長ら3名の団員が役場を訪れ、町を通じて天塩町共同募金委員会へ地域歳末たすけあい募金として寄付金を贈呈しました。
同募金会では、社会的孤立や経済的に困窮している方に対し、健やかに年末年始を過ごしてもらうため募金活動をしており、同奉仕団では毎年寄付を行っています。
また、同奉仕団では昨年、小学校へ入学する新1年生全員分の手作りマスクセットを小学校へ、介護用タオル約5千枚を町立病院へそれぞれ寄贈しました。
草刈会長は、今後も引き続き町のために協力したいと話しました。

▼自衛隊音楽隊と演奏する天塩高校吹奏楽局



天高・定期演奏会
12月19日、天塩高校吹奏楽局（局員6名）と陸上自衛隊・留萌駐屯地音楽隊（隊員12名）の共演による演奏会が天塩高校にて開催され町民など約40名が来場しました。演奏の様子はオンライン中継で動画投稿サイトYouTubeでも配信されました。「ブルースカイ」「秋風の旅人」「猫」「まこり」「Paradise Has No Border」「銀河鉄道999」「宝島」の曲目が披露されました。演奏会の途中で3年生から2年生へ天高吹奏楽局長の交代引継ぎが行われ、少人数ながらも、地域の方々と自衛隊などの支援協力をいただいていることへの感謝と今後の抱負が語られました。

▼佐々木町長より感謝状を授与された石山社長（左）



スキー場補修整備で地域貢献
株式会社メイク（石山道徳社長）は、地域貢献として10月上旬に発生した強風により破損した町民スキー場機械室屋根の亜鉛メッキ屋根材での補修作業、また同敷地内での浸水箇所解消のための暗渠配水敷設作業、連絡通路の砂利敷設作業の奉仕をされました。
12月27日、役場を訪れた石山社長に、佐々木町長より地域貢献感謝状が授与されました。石山社長は「今後も地域の子供たち、町民の方のためにできる範囲のことで地域に貢献していきたい」と述べました。

▼クリスマスケーキを受け取り、歓喜する子供たち



クリスマスケーキをプレゼント
12月20日、天塩町母子寡婦会（中村和子会長）は、天塩ロータリークラブ（赤塚 勲代表）の支援を受け、町内のひとり親世帯（16世帯21名）の未就学児と小学生の子供を対象にクリスマスケーキを無償配布し、当会の取り組みや奨学金など支援制度を紹介するパンフを手渡ししました。中村会長はこれまで23年間活動を行ってきましたが、近年では会員の高齢化・会員数の減少により、若い世代にも会の活動や各種支援制度などを知ってもらう機会とし、ひとり親世帯の大変さを知っている者同士が交流し、一人で悩まずに支え合う機会をつくっていききたいと話しました。

▼道の駅に立ち寄ったライダーへしじみ汁を提供する様子



ライダー等へしじみ汁提供

12月30日・31日の両日、「道の駅てしお」にて天塩町地域おこし協力隊（横山雄一 隊長企画）、天塩町観光協会主催による「しじみ汁の炊き出し提供」を行いました。道の駅に立ち寄った全国各地から年越し、初日の出を日本最北地で迎えるために来訪したツーリングライダー、サイクリストや一般の来訪者など約140人へ、温かい天塩産しじみ汁の無償提供を行いました。関西から訪れたライダーの方は、「氷点下の雪の中、長時間オートバイを運転し冷え切った身体には、非常に有り難い」等、感謝の言葉を伝えていました。

▼PRポスターをプレゼン発表する天中3年生



天中生、天塩PRポスター製作

天塩中学校では、3年生による「総合的な学習の時間（地域学習）」で1年生から取り組んできた地域理解の集大成として天塩町をPRするポスター案をグループごとに製作しました。12月23日、天塩中学校にて地域の写真家や観光関係者を審査員として招き、ポスターのデザインコンペを開催し、7グループがプレゼン発表を行いました。審査の結果、多田莉世さん、荒瀬愛さん、寺門純菜さんのグループが製作した天塩の人の優しさを表現した「おいでよ、天塩に、いつでも、待っている」のポスター案がグランプリに選ばれました。

▼消防団員へ式辞を述べる佐々木町長



消防出初式

1月5日、昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった北留消防組合天塩町消防団による新年出初式が2年ぶりに挙行されました。天塩町長、天塩警察署長、天塩町議会議員、消防団長、副団長が観覧しました。消防署前にて屋外式が行われ、消防の無い1年を祈念した後、福祉会館にて屋内式が行われ、道知事、消防協会長、天塩町長、町内会連合会長、消防団長より、永年勤続の団員、優良団員への表彰が行われました。佐々木町長からの式辞では、団員の功労を称え、地域における防災、減災の重要性を説き消防団員を鼓舞しました。

▼賀詞交換会での佐々木町長による年賀挨拶



賀詞交換会

昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった新年交礼会が名称を「天塩町賀詞交換会」と改め1月6日、天塩町社会福祉会館にて従来より時間を短縮し、人数制限、飲食を伴わない形態で開催され町内の団体、個人約50名が出席されました。佐々木町長による年賀挨拶で「旧年・丑年は努力と忍耐を積み重ね道を切り拓く年でありましたが、新年の寅年は努力から成長へ、忍耐から始まり希望に溢れる一年となるよう官民協働のもと共に歩んでいく所存です」と述べ、最後に天塩商工会・石山道徳会長による一本締めで締め括りました。



天塩町長 佐々木 裕之

年末は東京・旭川・札幌と出張が続き、年始は簡素化された消防出初式と賀詞交換会で、一部でしたが皆様とお会いできました。年明けから大雪となり、町民の皆様は、ご苦労されているのではないのでしょうか。国の交付金でミニショベルや小型除雪機購入を議会に決定いただきましたが、世界的な半導体等モノ不足の影響で納車が遅れています。農村部では高額な費用を自己負担で除雪されており、非常に大変でしようが、来シーズンには何らかの軽減措置を考えています。現在、町道と施設の除雪に約2億円がかかっています。地域の暮らしと産業を守る大切な経費です。

ハイヤー会社さんが、苦渋の選択を迫られています。公共交通の少ない当地でマイカー以外、個人が単独で利用できる唯一の足であり、土日夜間を問わず私たちの生活を守っていただいていることに、感謝の気持ちでいっぱいです。町として交通対策の一環として、具体的に何ができるのか検討しています。高齢者や交通弱者が住み続けられるよう早急に対応します。

コロナワクチンの3回目接種をご案内しています。厳しい冬の後、春には普通の暮らしに戻れるのでしょうか。いや、多少遅れても、マスク・消毒・三密回避など頑張り続けましょう。

戸籍のお知らせ

※掲載に同意いただいた方のみ掲載しておりますので、ご了承ください。

★お誕生おめでとうございます

(海岸通4)
佐藤 奏詩 さん
遵さん・弘美さんの長男

★結婚おめでとうございます

該当なし

◆ごめいふくをお祈りします

(新開通9)
西尾 勲 さん (77歳)

ご厚志の紹介

■天塩町社会福祉協議会 愛情銀行へ
(香典返しとして)
新開通9 西尾 登輝子 さん
〔社会福祉のために〕
雄信内 (株) 阿部組 様

編集後記

いつも「広報てしお」をご愛読いただき有難うございます。広報担当の菅原・菅野です。

♪今回の年末年始は、新型コロナウイルス感染症が収束傾向にあったことから、帰省や旅行など2年ぶりに人の移動量が増加したようです。しかし、年明けから、オミクロン株による感染が急拡大し、予断を許さない状況となっています。さて、この変異株に付けられた名称、違和感を覚える方も多いのではないのでしょうか。命名の経緯を調べてみますと、WHO（世界保健機関）

今月の表紙

天塩町民スキー場オープン
(撮影：柳谷 明伸)



13時からのオープンを待ちわびていた親子連れ、中高生たちが続々と訪れ、始動したリフトで山頂に向かい、スキーやスノーボードでそれぞれが初滑りを楽しんでいます。

本年の町民スキー場は2月27日（日）まで、火・日の13時～16時30分まで営業（定休日は月曜、火曜と木曜はナイター営業（18時～20時30分）も行っています。新年早々、大雪に見舞われ、雪かきに労苦され、雪への憎悪を募らせている方もいるかと存じますが、発想転換の機会として、スキー場に訪れてみてはいかがでしょうか。

は当初新たな変異株が確認された国や地域の名称を付けていたのですが、国や地域への差別や偏見を避けるため、途中からギリシャ語のアルファベットの名称が付けられるようになり、1番目の「アルファ」から12番目の「ミュー」まで命名された後、13番目の「ニユー」と14番目の「クサイ」が諸所の事由により飛ばされ、15番目の「オミクロン」が付けられたようです。世界中で流行する病気に名前を付けるということは、様々な影響を考慮しなくてはならないようです。

♪広報紙への記事掲載や取材のご依頼などございましたら、お気軽に総務課企画広報係までお問合せ・ご連絡ください。

天塩町民憲章

わたくしたちは、天塩川と日本海の恵みでひらかれた天塩の町民です。わたくしたちは、先人のたくましい心をうけつぎ、明るく豊かな住みよい町をつくるため、この憲章をさだめます。

- 1 からだをきたえ 仕事にはげみ 明るい家庭をつくりましょう
- 1 きまりを守り 力をあわせ 住みよい社会をつくりましょう
- 1 教養を高め 文化を育て 豊かな郷土をつくりましょう
- 1 自然を愛し 環境をととのえ 美しいまちをつくりましょう
- 1 未来をみつめ 産業をのばし 希望にもえる町をつくりましょう

12月末

--- 人口 ---
2,890 人 (+ 4)
①男 1,465 人 (+ 2)
②女 1,425 人 (+ 2)
--- 世帯数 ---
1,487 世帯 (+ 3)
※ () 内は前月比